

第30回研究大会シンポジウム「平和の構想——ナショナリズムとグローバリズムと暴力を問う——」報告

## 平和のつくりてとしての越境する民衆連合への模索

—帝国とグローバル資本主義への対抗のなかで—

武藤 一羊 MUTO, Ichiyo

### 【はじめに】

私は60年代の唯研に属していたことはありますが、いまの唯研の会員でもなく、哲学者でもありませんし、特定の専門をもつ学者とも言えず、何と呼んだらいいかわからないとよく言われます。まあ活動家であるとはいえるでしょう。この50年くらい、ですばりのような格好で、いろいろな運動にかかわり、歩き回り、モノを書き、印刷物を出し、提案したり、多少はモノを教えたり、そういうことをしてきました。ですから、聞かれた場合は、私とは即私がやってきたことであると言う事にしています。

### 【アメリカの世界帝国化】

さて今日頂いたテーマはすごく大きいので、どこから論じるか、切り口が見つけにくいのですが、ともあれ出発点としては二つのことを確認しておく必要があるでしょう。すなわち、新自由主義的グローバル化、つまりグローバルな資本主義に世界中が席卷されているという事実、そしてそれは同時に、アメリカ合衆国という国が世界的な権力として、あるいは帝国として振る舞うようになったことと組み合わされているということです。特に2001年9・11以降この結合は目立ってきました。イラク戦争を始めるさいのブッシュ・ドクトリンは、帝国の世界支配権利の宣言の意味をもつもので、そこが帝国の頂点だったと言えるでしょう。

しかしむろんブッシュによってアメリカは帝国になったわけではありません。第二次世界大戦後のアメリカはすでに単なる一国ではなく、帝国として出現しました。しかし、グローバル支配はできなかった。世界は地理・政治・軍事的に二つに分割され、アメリカはソ連帝国と対抗する半分の帝国でしかなかった。その政治的支配権は「自由

主義圏」と呼ばれるものにしか及ばなかったわけです。それが、90年代のソ連の消滅によって、グローバル・エンパイア、世界帝国の地位を手にしたとみるべきでしょう。

しかし、それは遅すぎた世界帝国化でした。世界帝国は1945年なら状況適合的だったかもしれないけれども、90年代になってからでは遅すぎた。この帝国支配は、一国がそのまま帝国を担うというつくりになっているので、一国としてのアメリカ合衆国の力が帝国にふさわしいかどうか問われるわけです。それは1970年代から相対的に低下を続ける、そして世界社会の問題はその間むちゃくちゃに荒れてきている。その中でアメリカはグローバルな支配の座にたどりついたわけです。逆説的に言えば、幕末期に徳川幕府を作った、みたいな関係です。つまりアメリカの世界的な支配は完成すると同時に崩壊が始まるという状況、それをわれわれは今、目にしています。

もう一方で、19世紀に始まった社会主義あるいは共産主義運動、これは資本主義を乗り越えていくグローバルな歴史的運動でしたが、これも挫折しました。この挫折と世界帝国としてのアメリカの成立が同時に起こりました。それが現在の状況の特殊性だろうと思います。

19世紀に始まり挫折に終わった社会主義・共産主義運動を反資本主義運動の第一波と考えるなら、第二波の運動、第二波の資本主義を乗り越えようとする運動がもう始まっているとみたいと思います。そして、われわれがいま取り組んでいる実践をその第二波の中に位置づけるべきだと思います。第一波の延長ではなく、いかにして第二波を第二波たらしめるかが歴史的な課題になる、そういう問題状況にわれわれは置かれているのです。

**【原理主義について】**

平和の問題について考える場合いわゆる原理主義の問題をどう考えるかという非常に大きな問題に触れる必要があります。

イラクの状況に対しどう対処すべきか考えるとき、我々は60年代のベトナム人民の闘いに対する態度を決める時とはだいぶ違う状況にいることに気づきます。むろんベトナムの場合も、手放しで解放民族戦線と北ベトナムが正義を代表していたとすることはできないにせよ、あの闘いには非常にはっきりした大義があり、それを我々は支持することができました。

しかし、今日の世界には、いわゆるテロと呼ばれている暴力的な行動、ジハード主義とか政治的イスラム、あるいはキリスト教原理主義やヒンドウ原理主義など、排外主義的实践が満ちています。そのなかに反米主義の強力な潮流があることは確かですが、それを我々は支持できるかといえば、できないでしょう。

かりに「原理主義」と呼んでおきますが、それらは例外なく女性に対して抑圧的です。そして、それに対して女性たちはイラクでも、アフガニスタンでも、インドでも、パキスタンでも、あらゆるところで闘わざるをえない。そして闘っている。こうした「原理主義」の動きを、それがアメリカに反対しているというだけで支持できないことは明らかです。

また「自爆テロ」に対してどういう態度を取るかというのは非常に大きな問題です。イラクの場合、アメリカ侵略軍に対する闘いは、どのような形態であっても、抵抗権の行使としては、承認されなければならないでしょう。しかしそのことと自爆テロを戦術として採用する人々と連帯することとは次元を異にする問題だと私は考えます。抵抗権を「自爆テロ」というやり方で行使している人と連帯できるかということ、おそらくそれはできない。私たちは、自分たちの立場、見方からこのやり方が間違っているとはっきり指摘しなければならないでしょう。国境を越えた連帯をつくっていかなければならないけれど、それは自動的にできるものではなくて、平等の立場からする相互の

討論や論争や影響のし合いというプロセスをつうじて初めて可能になってくるものでしょう。

**【国家と軍隊】**

1995年に沖縄で米兵による少女への暴行事件が起こり、これにたいして大きい抗議運動が起こり、米日政府は窮地に立たされました。

95年は北京で国連による世界女性会議が行われた画期的な年でした。そのさなかに起こった12歳の少女への性的暴行事件に、沖縄の女性たちはものすごい力で立ち向かい、大きい抗議運動を呼び起こしました。ちょうど北京では少女の権利について議題がとりあげられていたときでした。そこにこの事件が報じられ、大きい怒りを呼び起こしました。この事件は世界的な女性の闘いの中に位置づけられたのです。北京から帰ってきた高里鈴代さんなど沖縄の女性の代表たちは、那覇空港で記者会見をやり、行動を呼びかけました。

この事件は、沖縄でも最初は大きく取り上げられなかった。米兵による暴行事件は何度も起こっている。また起こったという受け止め方があったといいます。さらに、労働組合の幹部が、大事なものは女性の安全の問題といった「小さい問題」じゃなくて「日米安保の問題」という大きい政治問題なのだと言ったのに対して、女性たちは、そういう考えこそが問題なのだと反撃したという話が伝わってきました。この話はちょっと歪められていて、ほんとうはそういう話ではなかったとも言われていますが、少なくともそのように神話化される根拠はあった。安全というものを女性たちの、またふつうの人々の安全ということで捉えるのではなく、国際政治の問題とまず認識し、それを人々の安全の上位におく考えが左翼の側に強くあったことは否定できないからです。この観点では、女性が軍隊による性的暴行に日常的にさらされていることそのことが問題の中心ではなくなってしまう。女性への性的暴行も、日米安保がいかに悪いかということの例証としか考えない。「またこういうことが起こった、従って安保は…」という流れで問題を立てていく考え方です。それに対して、女性たちの運動が立てた視点は違う。安保は悪い

という材料としてこの事件を使うのではなく、女性の安全が脅かされている問題をそれ自体、解決することが課題だとつかむ。女性たちの安全 (women's security) という考えです。そこに大きな転換がありました。

このとき立ち上がった沖縄の女性たちは「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」をつくり、活動を東アジアと米大陸やカリブに広げて「東アジア-米国-プエルトリコ軍事主義を許さない女性ネットワーク」つくりという活発な活動を展開しました。このイニシヤチブを貫くものは軍隊は女性を守らない、国家は民衆を守らないという痛切な感覚と非軍事化の要求でした。この感覚と要求は沖縄戦と米軍支配、ヤマト支配と基地の押しつけへの闘いのなかで沖縄の民衆運動のなかに根付いてきたものであることに、私たちはあらためて気づかされました。「命どう宝」とはこのことでした。

今日、お話ししたいことの中核は「国家と軍隊」についてです。国家と軍隊は切り離せないものとして存在してきて、それは当然のものと考えられてきた。それが一体どういうことなのか、あらためて問わなければならない時期に来ていると思います。

特に第二次大戦後のアジアにおいて鮮明になったことがあります。日本の場合、軍隊の問題は、憲法9条と日米安保、沖縄の問題を枠組みとして論じられてきましたが、アジアの大部分は第二次大戦後初めて国家形成をする。そこで国家ができ、軍隊ができる。民族国家が移植される、または民族国家を勝ち取るというプロセスが起きました。

それから数十年が経ちました。国によって違いはあるが、その中で見えてきたものの一つはアジアの大部分の国で、軍隊はもっぱら自国民を弾圧し、殺してきたという事実です。アジアのどこかの国で、軍隊が自国の領土・人民を守ったか、朝鮮戦争とベトナム戦争の評価は、独自にしなければなりません。アジアの民衆にとって、自国の軍隊はまず何より恐ろしい危険な存在であったというほかはありません。

インドネシアのスハルト政権の下で殺された人

はとても数えきれない。1965年のクーデターで共産党員と疑われて50万人殺されたといわれていますが、正確な数はわかりません。以後、30年以上にわたってこの国を支配した国軍は、ほしのままに人権を踏みにじり、民衆の動きを押さえこんできました。フィリピンだと、マルコス独裁政権というのが72年から86年まで続いた。その下で一体何人が軍隊によって殺されたかわからない。これはみんな軍隊、警察がやったことです。自国の軍隊が自国民を殺している。韓国でも台湾でもそうだし、中国では天安門事件が起こっている。

このような現状にもかかわらず、軍隊とは国を守るものだとして理解されている。今だに、国防という言葉のもとに軍隊が観念されている。この現実と観念のギャップがアジアでは際立っています。このギャップは耐えられないものになっています。平和と安全をどういう風に考えるか、国土を守る、外敵から人民を守る、それが国防で、そのために軍隊があるという観念が根本からゆすぶられる時代になっている。アメリカ軍がアメリカ国民を守っているとは到底思えないのに、ブッシュはイラク攻撃でアメリカは安全になったなどといまだに公言している。前提全体が揺らいでいるにもかかわらず、観念だけはまだ残っている、そういう状況にあると思います。

#### 【人間の安全保障】

このギャップはすでに90年代半ばから問題化されてきました。中でも国連のUNDPにいたマブール・ハックというパキスタン出身の学者が、94年にコペンハーゲンで開かれた社会開発サミットの大会議に向けて人間の安全保障 (human security) という新しい概念を提案したことが画期をなしました。安全 (security) とは何かというと、人々が食べられること、人々が命を脅かされないこと、人々が家を持つこと、きれいな水があることなどであって、国境線を守ることが国家の安全だという考えは古いし、不十分だとしました。これはこれまでもっぱら国家安全保障として捉えられてきた安全保障の概念をくつがえす発想の転換として大きい影響を与えました。

## 【「human security」から「people security」へ】

95年の沖縄の運動の衝撃の中で、私たち、反戦活動にかかわってきた何人かのものは東京で小さい研究会をつくりました。私たちは国家安全保障として安全を考える枠組みを突破しようとするUNDPの人間の安全保障論を支持しつつ、そこで提唱されている「human security」という観念は不十分ではないのか、と感じていました。確かにこの考え方は、国土と国境を守る国家安全保障は不十分になったといっている。しかし民衆抑圧装置としての軍隊の問題には言及していない。アジアで、またラテンアメリカでも、軍隊は自国の人民を殺す最も残虐な人権の侵害者・安全の侵害者であるということがこれだけ明らかになっているのに、それに一言も触れていないというのはどういうことか。つまり、軍隊とは何かを根本的に問わなければならない。沖縄の女性の闘い、反戦地主の運動とその思想の中には、戦争は悪であり軍隊は人殺しの集団にはほかならないという洞察がずっとあった。戦前の日本による抑圧、沖縄戦と米軍の支配の経験から煮詰められたこの思想はUNDP(国連開発計画)の安全保障よりももっと根本的な平和へのアプローチではないかとわれわれは考えました。そこでそれを民衆の安全保障(「people security」と呼び、「human security」と区別するよう)にしました。

「民衆の安全保障」という概念を「人間の安全保障」から分つもう一つの、もっとも大事な点は、民衆の安全を保障する主体は誰かという問題です。UNDPの言う「human security」の場合、それを保証するのは政府の機能であると考えられています。どう読んでもそれは動かない。国連は国家の集まりですから、国連官僚の立場からすればこれは仕方ないことかもしれませんが、われわれは国家を代表して行動するわけではない。平和運動やすべての社会運動は民衆の下からの運動です。もちろん政府はその役割を果たさなければならないが、自分たちの安全と平和を確保するのは、人々の運動であり、人々自身だろう。「of the people, for the people」だけでなく、「by the people」の側面という

ものがある。人々が自らどうやって安全を守るのか、人々が自分たちの生命・尊厳を守るのか、これらの問題が中心に据わらなければならない。国家と軍隊ではなく、「people」が自らの「security」を守るのが重要であると考えました。この点が、「人間の安全保障」と「民衆の安全保障」を分かつ一番大事な点であると思います。それによって、平和・安全という問題は、運動の分野に、民衆一人一人の手の届くところに、置きなおされるのです。

2000年に沖縄でG8のサミットが開かれました。その直前に急死した小渕首相の方針を受けて、日本政府は「人間の安全保障」を焦点にと言っていました。これに対抗して、私たちはバンコクに本拠を置く「フォーカス・オン・ザ・グローバル・サウス」という国際的グループと共催で、沖縄の浦添で「民衆の安全保障国際フォーラム」という国際会議を開きました。ここには、アジア太平洋を中心に10カ国100人の活動家、研究者が集まり、「people security」を基調に討論し、行動を打ち出しました。この会議の宣言は「国家の安全は民衆の安全と矛盾します。軍隊は民衆を守りません。軍隊は社会の安定を脅かします。私たちは、国家の安全からはっきり区別される民衆の安全保障を創り出すために、ともに活動します」と言い切りました。

## 【男性支配と戦争】

この民衆の安全保障へのアプローチのなかで、フェミニズムと戦争、というより男性支配と戦争の結びつきが本質的であることが、次第にあぶりだされてきました。その後、911、アフガン戦争、イラク戦争と続く中で、2002年にはマニラでアジア平和連合というアジアの平和活動ネットワークの設立会議を開き、数百人も参加する大きな会合になりましたが、その中でも平和運動にとって男性支配との闘いがカナメであることが確認されました。

2001年のインドのグジャラートの大虐殺、これはイスラムとヒンズーの対立といわれています。最初はイスラムの原理主義者が列車を襲撃して乗客が死ぬ。その報復として、ヒンズーの原理主義

者がイスラム・コミュニティを襲撃する。当時のインド政府はヒンズー原理主義者寄りの政府で、クジャラート州もそうでした。そのせいもあって、報復の方が極めて大きな規模の虐殺となりました。数千人が殺されました。その中に女性への集団的レイプが組み込まれていました。イスラム・コミュニティへの報復として、まず女性を拉致、監禁して、ごうかんし、傷つける。女性たちは男たちの持ち物、その持ち物を性的に傷つけ、征服することで、イスラム・コミュニティの名誉—男たちの名誉—を傷つける、そういう象徴的意味があるわけです。この論理自身が男優位の見本のようなもので、それがこうした水平暴力の根底に横たわっている。同様な女性への暴力は、旧ユーゴスラビアの内紛の中でも振るわれました。平和運動はこの関係を根本から覆す運動でもあるという自覚が共有されてきたのです。軍隊・暴力というものとは本質的に結びついているということを示す事例がどんどん出てきます。

2002年のアジア平和連合の宣言の中でもこのことは強調されました。宣言では、ジェンダーに対する敏感性が運動の出口ではなく、入り口置かれなければならないと書き込まれました。平和運動とは、作るべき社会をあらかじめ獲得していくものだという理解が確立されてきたと思います。

### 【アジアにおける平和】

さてアジア平和連合の方は2002年にできた後いろいろな事情に見舞われて停滞していますが、この創立総会はいろんな教訓に富んだものでした。私はこの会議の間中、ある感慨にとらわれていました。もしこの平和の集まりが、オーストラリアかカナダで開かれていたらおそらくまったく違ったものになったに違いないという考えが私の頭に浮かんできたのです。

オーストラリアやカナダだったら、まずブッシュの政策の詳細な分析があり、政府に対する政策転換の要求がまとめられ、その上で行動プログラムが採択されるという手順で会議は進行したでしょう。ところが、このアジアの会議では、ブッシュ批判は当然のこととして最初で片付いてしま

ました。会議はそのあと、ほとんどのエネルギーを費やして、自分たちの問題、自国の内部問題、アジアの問題の議論に没頭しました。インドではどのような暴力が荒れ狂っているのか、パキスタンではどうなのか。例えば、パキスタンではCIAばかりではなくFBIまで乗り込んできて、土地闘争をやっている活動家をFBIが勾留するようになっている。フィリピンでは米軍が舞い戻り、反テロの名目で、ミンダナオやスルーでどのような軍事介入をおこなっているのか。アジアの社会の中に元々ある暴力とアメリカの戦争は、ここでもかしこでも、結合を深めている。その全体をひっくり返さなきゃならない、その全体をひっくり返すということは、ほとんど社会全体を変えるということに等しい。平和という問題はそのレベルで捉えられたし、そうするしかなかったのです。それはおそろしく複雑で込み入った議論でした。

それに対してカナダ、オーストラリアの集会だと、どうだったろうか。議論は単純明快だったでしょう。本来それほど悪くなかった現状が、ブッシュが戦争を始めたことで、こんな危険でひどいことになった、だからブッシュを後退させて以前の現状に戻ろうという風に議論は進んでいったでしょう。すなわち以前の現状 (status quo ante) に戻ることが目指されるわけです。もちろん、実際はこれほど単純ではありませんが、日本も含めていわゆる「先進国」での「平和」は status quo ante を暗黙のうちに志向している場合が多いのです。だがこの点でも沖縄は明らかに違います。戻るべきまじな status quo ante は存在しないのですから。アジアの大部分においては、平和とは status quo ante に帰ることはありえない。戻るべきよりましな状況がないわけです。そこでは平和とは、政府の政策転換をちとるといった次元のことではなくて、社会を変えることにほぼ等しい状況が存在すると見なければなりません。そういう認識が共有されつつある。これは大変困難であるとともに、チャレンジングな課題です。

### 【民衆の連合】

ご存知の方は少ないかと思いますが、1989年か

ら 1996 年、アジアを中心にたくさんの地域、国際、各国の運動が共同して、「ピープルズ・フルプラン 21 世紀」という大きい国際的な結集のプログラムが実行されました。私が当代表をつとめていたアジア太平洋資料センター (PARC) が主唱し、アジアの数十の地域組織が共同で推進したプログラムでした。89 年には日本列島を舞台に、8 月に 18 の国際会議や集まりを催し、民衆の力で 21 世紀のオルタナティブをつくろうとテーマ、階層別の国際的集まりを開き、水俣で総括集会をやって「水俣宣言」を採択しました。これは継続したプログラムになり、1992 年にはタイで、1996 年には南アジアで、同様の数万人を結集する合流集会が行われました。これは今行われている世界社会フォーラム運動の前身と言っていいようなものです。この中でわれわれが提起したのは、民衆の連合というものです。この民衆の連合という考え方と、先ほど述べた民衆の安全とは非常に密接に関わっています。どうしてか。民衆の連合は似たような考えを持っているから集まりましょう、そして組織を作りましょう、政府と交渉しましょうという風なものではありません。世界的に民主主義を実現する必要がある、そしてその主体は一般的に言えば世界人民 (people of the world) だけれども、そんなものは実際には存在しない。実際には、人々は分断されている。階級に分かれ、敵対的陣営に分かれ、そしてそこにジェンダーなど、あらゆる種類の敵対する要素で引き裂かれている。この中に人々はいる。従って絶えず紛争が起こる。これをどういうふうに解決し、グローバルなピープルとして自己を構成し、帝国を克服する世界的な民主主義をつくるかというのが、私たちの問題設定でした。民主主義の主体としての世界人民とは、このように分断され対立させられている世界の民衆が、相互の関係を自主的につくりなおしつつ連合してゆくことで出現するだろう。そういう見通しです。水俣ではそれを「希望の連合」と名づけました。政党や NGO や労働組合、農民運動などの連合はこのプロセスにとって大事な要素ですが、それは世界的な民衆連合そのものではないのです。世界的民衆自治をおこなうグローバルな

民衆が、相互変革的な相互作用を通じてどのように成立するかということが、私たちの関心事でした。そのためには、現在敵対関係に置かれている集団がどうやってその敵対関係を乗り越えていけるのかが肝心です。国連用語ではそれは紛争解決 (conflict resolution) のプロセスとなりますし、キリスト教の平和主義的なメノナイト派の学者であるレジャーは、紛争というものはむしろ建設的に考えるべきだとしてコンフリクト・トランスフォーメーションという考え方を出したりしています。しかしこれらの概念は、外部の調停者、仲裁者の立場を反映しています。私たちは、民衆集団自身を主語にするプロセスを考えていました。

#### 【敵対的でない関係をつくりだす】

ここでは、大きなポイントの一つは、敵対関係にある集団が、お互いが別の相互関係の中に入ることです。なぜ別のかというと、今ある相互関係は敵対的で、その中で相互の接近がおれば紛争が生じるしかないからです。人々の集団が無関係に暮らしているのではなくて、相互関係の中に置かれている。しかし既成の相互関係は敵対をはらむ場合が多いのです。例えば日本の進出企業を考えた場合、進出企業の労働組合の組合員で例えばフィリピンの進出先に派遣される本社の人間は、監督する立場の人間として行くわけです。そういう立場、つまり会社の立場から現地の人を見ると、「フィリピン人は反抗的だ」と感じるかもしれない。その立場から争議の防止を考えることになる。これは接近ですね。非常に密接な接近なだけけれども、敵対の中における接近ですよ。

この接近を敵対的でない接近に組み替えられるかどうか、これは非常に大きなテストです。いろんなことをやってみましたが、それは可能だというのが私の結論です。それには日本の労働者がフィリピンを訪れる別の回路を作ることです。労働者として行って見る回路です。そうすると同じフィリピンの労働者が仲間に見え、そこでの労働問題が自分たちとの共通性のもとに見えてくる。同じ人々が関係しているにもかかわらず、違う関係になっていくわけです。フィリピン側も日本の労働者

働者を監督者としてではなく、同じ労働者として見始める。そして、日本の労働者の中で、自分たちのこれまでのあり方はこれでいいのかという反省が起こります。こうした別の関係における相互作用によって、双方の集団の内部がまた変化していくのです。マルクスは共同体の間で接触が起こり、モノの交換が起こるとそれは共同体の内部関係を変革するといっています。それと同じで、特定の文脈における接触と相互作用が内部関係を解放的な変えていく、そういうプロセスが生じうるし、生じるのです。

ごく最近のことでいえば、沖縄の米海兵隊をグアム移転させる日米政府の政策があります。この移転は沖縄の運動にとって歓迎すべきことなのかどうか、これは非常に大きな問題です。むしろ歓迎すべきという声もあります。しかし、グアムの中にも小さいながらも活発な反基地の運動があって、そこから見たら、移転はとんでもない話なわけです。グアムを太平洋におけるアメリカの新しい大軍事拠点にしようというわけですから。沖縄とグアムの人々の間には、ほうっておけば対立関係が生じるかもしれない、そういう文脈が権力によってつくられていました。しかし、そのグアムの人達と沖縄の運動が接触する機会が一昨年あたりから意識的に作られてきたのです。その結果どうなったかという、沖縄の中にグアムの声、グアムの仲間たちの存在が入ってきました。その逆のことも起こりました。双方の反基地運動の間に活発な交流と連帯が生まれてきました。

つまり、体制によって敵対的な関係のなかに結び付けられている民衆が、自主的に別の関係をつくっていくことはできるのです。それを実現させるために働く行為者がいて、媒介の役割を果たすことが必要なのです。

私はそういう関係こそが、*»by the people«* ということの意味だと思うのです。自分の力で自分の集団だけの安全を守るというのが *»by the people«* の意味ではないのです。それは、日本やアメリカの政府が推進している「反テロ」自衛のキャンペーンに踊らされる考えです。「国民保護法」などはそれを軍・官・民一体で推進しようとするものです

し、「人間の安全保障」というスローガンもそこではこの手の排外主義的自衛を合理化するために使われやすいのです。テロリストが来たら大変だ、オウムを排除しよう、そういうことでコミュニティーが団結する。警察が犯罪予防と称してコミュニティーを動員し、親たちが腕章を付けて自警団になる。「人間の安全保障」という名前がつけられても、こうした団結の仕方は、排外主義です。

民衆の安全保障は、その反対のことを意味しています。排外主義とは反対に、表面上は敵対していると見える人々と関係を結ぶことです。これは関係を変えずに調停によって紛争を解決しようとするのではなく、紛争を引き起こしている関係を変えていくということです。抑圧・非抑圧の関係、搾取・非搾取の関係を維持しておいて、「暴力はやめましょう」「仲良くしましょう」というのではダメです。だから、紛争解決のプロセスの中に関係そのものを変えていく動きが組み込まれなくてはなりません。

これは一挙的な行為ではなくて、プロセスです。すぐに変えられるものはすぐ変えなければなりません。だが深く根ざしている関係は深く広い、そして活発な運動の圧力で変えていくことが必要です。国家権力をまず奪取して、その強制力で、一挙に搾取者を収奪して、搾取者全部を階級として絶滅するといったこと、これはやってみて失敗しているものです。

これがおそらくは1968年問題といわれる60年代後半の運動、世界的に起こった学生、少数民族、女性、労働者などの新しい運動から得られた教訓でしょう。今ある状況の中で関係をいかに変えていくか、変えた関係というものをいかに持続していくかという問題、そして敵対的な関係をいかに解体し、連合関係に変えていくか、それを追及していかなければならないと思います。

それは第二波の世界改革運動の中心テーマであろうと私は思っています。

(本原稿は、武藤氏の講演の録音を、編集部が武藤氏の許可を得て構成したものです)